

## 令和元年12月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和元年12月2日（月）午後2時
- 2 場 所 中間市役所本館 第一委員会室
- 3 出席者 教育長 片平慎一  
教育委員 河本直子、衛藤修身、太田かおり
- 4 欠席者 教育委員 佐野正靖
- 5 事務局 教育部長 佐伯道雄  
学校教育課長 松永嘉伸  
学校指導課長 小野篤志  
教育施設課長 北原鉄也  
生涯学習課長 米満孝智  
学校指導課課長補佐 高橋啓之  
生涯学習課課長補佐 友廣慎也  
学校教育課総務係長 山本朝教
- 6 傍聴人 1人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

# 定例教育委員会議事日程

令和元年12月2日（月）14時00分

- 1 前回の議事録の承認
- 2 報告事項
  - (1) 12月学校教育行事及び社会教育行事について
  - (2) 令和元年第4回中間市議会の日程について
  - (3) 教育功労者表彰式の広報なかまへの掲載について
- 3 協議事項
  - (1) 令和2年1月定例教育委員会の日程について
- 4 議決事項
  - 第28号議案 令和2年度中間市県費負担教職員の人事異動方針について
  - 第29号議案 令和2年度中間市県費負担教職員の人事異動取扱い要領について

[開会時刻：14時00分]

佐伯教育部長	定刻になりましたので、ただ今から令和元年12月定例教育委員会を開催させていただきます。本日は佐野委員が仕事のため欠席しておりますのでご報告をいたします。それでは片平教育長よりお願いいたします。
片平教育長	それでは令和元年12月定例教育委員会を開催いたします。 まず最初に前回の議事録の承認をお願いいたします。 承認よろしいでしょうか。
各委員	《了承》
片平教育長	それでは承認ということで進めたいと思います。 報告事項に入ります。 最初に12月学校教育行事について、お願いいたします。
小野学校指導課長	まず共通行事です。4日に校長会議、6日に教頭会議、20日が小学校の給食終了となります。23日が中学校の給食終了となります。24日が終業式で、27日が学校閉庁日となっております。 続いて小学校関係ですが、12月20日までにチャレンジテストが行われます。これは小学校4年生の学力調査です。 また、中間市の学力調査が12月10日前後で実施するようにと、委員会から指示を出しておりましたので、10日と11日のどちらかで実施されます。また、学期末に個人懇談会が実施されます。 底井野小学校ですが14日にもちつき大会が行われます。 北小学校では20日と24日に労働安全衛生委員会が載っていますが、20日が間違いです。訂正よりお願いいたします。 南小学校ですが、6日に観劇会が行われます。 続いて中学校です。12月上旬に3年生の進路会議が行われます。それを受けて、小学校と同様に学期末に三者面談、保護者会が行われます。 以上です。
片平教育長	ただ今学校教育行事について小野課長から説明がございました。 それにつきまして、ご質問、ご意見ありませんでしょうか。
衛藤教育委員	東小学校の4日に到達度テストがありますが、これは11月に3回ほど予

定されていまして、これを含めて2学期に4回ということで、国語が2回、算数が2回という考え方だろうと思いますが、到達度テストの1回目を受けて、もしダメだったら2回目のチャンスを与えるというやり方だと思いますが、2回目も到達できなかった子どもが何人か残ると思うんですよね。これのフォローについてはどうなっているかということをお教えいただきたいのが1点です。

もうひとつ、中間小学校で6日の若年教員研の内容をご説明いただけたらと思います。それから南小学校の6日に観劇会ですが、中身について教えていただけたらと思います。

中学校ですが、中間中学校で11日に赤ちゃん体験というのがあり、もうひとつ18日に保育実習というのがある、同じような中身だと思いますが、違いがあると思いますので、それについて教えていただきたいと思えます。

それから、東中学校の4日に進路学習というのが計画されていますが、この内容についてもお尋ねしたいと思います。以上です。

片平教育長

ただ今衛藤教育委員から、5点質問がありましたが、これについて、小野課長お願いいたします。

小野学校指導  
課長

まず1点目の到達度テストですが、東小学校に詳しく聞いたところ、最後の確認テストではなくて、このテストをやって目標点に達しなかった児童に対して1週間かけてフォローをしていく。同じ問題を繰り返しやっていくという内容です。

2点目の若年教員研ですが、今まで初任者研修と言われてた研修があったんですが、今年度から若年教員研修1年目研修という名称に変わっております。これまで行われておりました、初任者研修と同じものです。

3点目の南小学校の観劇会ですが、これは劇団を招いて全校児童で参加するというもので、今年度はアラジンの劇が行われるということです。

4点目の中間中学校の赤ちゃん体験と保育実習ですが、この赤ちゃん体験というのは小学校は5年生、中学校は1年生で行われているもので、保健センターから、保健師さんがこられての授業となっています。それと、保育実習というのは中学校3年生が、保育園に行って幼児とのふれあいということで、中間中学校は毎年砂山保育園に保育実習に行っております。

5点目の東中学校の進路学習ですが、全4中学校でも実施しており、夢授業といって、少人数に分かれて30種類くらいの職種の方に来ていただいて、小グループで面談に行き、仕事のことについて学ぶという授業です。

	子どもたちにとっては色々な職種の話が聞けて、非常に有効な授業です。これは1年生で実施されます。以上です。
衛藤教育委員	東小の到達度テストの内容は分かりましたが、例えば12月4日の到達度テストが終わった後、1週間をフォローするということですね。
小野学校指導課長	はい。
衛藤教育委員	そうすると、これは教科が2教科だと思うんですが、国語と算数が両方とも到達できなかった子どももでてくると思うんですが、それも一緒ということですか。
小野学校指導課長	到達度テストは、その時その時でしますので、続けて同日にするわけではなく、国語の書き取りをしたらその週は書き取りのフォローをしていきます。
衛藤教育委員	分かりました。 それから、南小学校の観劇会がアラジンということで、子どもたちが非常にいいものをみるということはいいことですが、前月自衛隊を招いて西小学校で演奏会か何あかりましたよね。そういう予算、事業はどこが行っているんですか。
小野学校指導課長	学校の方で、保護者から集めているものです。
高橋学校指導課長補佐	学校によっても少し違いはありますが、観劇会アラジンなどの劇団を呼ぶときは、保護者から徴収して領収書を渡すということで行っております。
衛藤教育委員	もうひとつ、県の方で派遣をするという事業もありますよね。それは県の事業でこういった劇に関することがありますよね。それは今年はないのですか。
小野学校指導課長	文化面は文化庁の方から国の事業があつたりします。どちらかというとな社会教育生涯学習関係のもので、それに申し込んで当たればできるということで、昨年度は底井野小学校の方で、能体験がありました。
片平教育長	よろしいでしょうか。他に。

河本教育委員	<p>今の劇の件ですが、以前生徒さんが実際劇団員に指導して劇を演じるということをやっていましたが、子どもたちが生き生きして非常に喜んでいたので、加えていただければなと思います。</p> <p>それと、フォローアップ訪問について教えていただけますか。</p>
小野学校指導課長	<p>フォローアップ訪問は、3日に南中学校、10日に北中学校であります。これは県の事業で、学力向上の取組について主に管理職、教育事務所、委員会も参加しますが、その中で学力向上の取組について協議をしていくという内容です。</p>
河本教育委員	<p>わかりました。それと、友人から最近先生方の服装が乱れていたり、あいさつがきちんとできていないという話を聞きました。標準語を使っていないという先生がいることも聞きました。そして先生方に求めたいのは、「きちんとした服装と態度で生徒からあこがられるような先生になっていただきたい」ということでした。「中間市では服装はどうですか」と逆に質問されまして、その方がおっしゃるには、授業中にジャージを着て授業をしているような先生がいます。そういう態度はやはり、生徒たちにあまりよくないので、そういう先生はいませんかということでした。私は「学校訪問に行く限りはいません」とお話ししたんですが、基本的なことですが、これは大切なことじゃないかなと思ったんですよね。例えば、中学校では英語の先生にあこがれて英語を勉強するうちに他の学力も上がっていった、という話はよく聞きますし、有名人になった時に、あの先生がいたから今自分はここにいるという話をテレビでもみかけますけど、そういう先生を目指して授業に取組むという気持ちを持つことはとても大切なことではないかと思いました。中間市では、服装に関して何か指導を行なっていらっしゃるかどうかをお聞きしたいです。またそういうことを先生たちにお伝えしていただきたいと思いました。</p>
片平教育長	<p>はい。私もまったく同じことを思っています。校長会議で何回も指導をしております。私たち教職員は社会人としてのマナーを再度考え直す必要があるんじゃないかということで、私たちが例えばお茶を出すことや、電話の応対、服装のこと、社会人としてしっかりとマナーを持っていないといけないことを指導しております。これが学生からすぐに教員になっていきますので、往々にしてそれを学んでないということがあります。私自身も振り返ってみると、どこから学んできたのかなと考えました。先輩教員から学んできたりしてありますが、やはり自分から学ぼうという気持ちがないと</p>

いけないのではないかということで、たまに本屋に行くと、「社会人としてのマナー」や「教職員として最低限身に付けておかないといけないマナー」というような本がでています。そういった本を紹介しながら、校長先生の方に読んで自分を振り返ってみたらどうであうかと。そうすることが大事なことではないかということで、話をしたことがあります。私自身もそういうことを感じまして、TPOにあった服装、とくに教員の服装というのは、子どもにとって「素敵だな」「こういう時はこういった服装なんだな」と、子どもたちのひとつの見本になるのではないかなと思います。そういった指導をしているところです。私も教員のときは、子どもたちにも服装というのはどういうものかと教えていましたし、自分も気をつけながら生活をしていたのですが、そういったところの指導も校長会議で行っております。

河本教育委員 よろしく願いいたします。

片平教育長 他によろしいでしょうか。  
それでは社会教育行事について、米満課長お願いします。

米満生涯学習課 最初に中央公民館です。13日おもしろ歴史講座といたしまして「松本清張と邪馬台国について」、元松本清張記念館学芸員の中川聡さんが講話を行います。定員50名ですが66名を受け入れております。25日冬休み子ども探検隊といたしまして、小学5、6年生と保護者と対象に、安川電気ロボット村で最新技術などを展示している未来館を探索いたします。続きまして図書館です。18日ブックスタートでは7か月児健診時に対象児全てに本を配布します。今月は30名程度となっております。21日クリスマス特別お話会が行われます。ほっとブックなかま、なかまフレンズ等の共同主催の読み聞かせで、定員は40名となっております。次にハーモニーホールです。15日ホワイトクリスマスコンサートとしましてピアノ演奏が行われます。入場料500円、会場は大ホールです。最後に生涯学習センターです。14日土曜日、なかま文化塾です。このたび堀川運河が文化庁の歴史の道百選に選ばれております。また中間市在住の作家掛橋ひろこさんが執筆した著書「運河堀川400年の歴史を語る」が刊行され、執筆までの動機や今訴えたいことなどを語ります。現在参加者は21名となっております。以上です。

片平教育長 ただ今社会教育行事につて説明がございましたが、それについてご意見、

ご質問お受けしたいと思います。

衛藤教育委員

まず昨日市民歴史講演会がありました。中央公民館の掲示板には10時から16時と案内があった気がするんですが。内容についてどういうものか尋ねたいと思います。それと8日のサンシャインサンデー、これも毎回曜日テーマを変えていると思いますが、今回はどういう内容かというのが2点目です。

もうひとつ、図書館の事業として、おはなし会があって3団体が計画されていますが、例えば1か月に3回あるときは3回とも参加できると思うんですが、その募集の仕方はどのように行われているのかというのがお尋ねです。以上3点です。

片平教育長

ただ今3点質問がございましたが、それについて米満課長お願いします。

米満生涯学習課長

最初に図書館のおはなし会ですが、今月は3回行われます。3回とも可能ということを知っております。周知の仕方につきましては、広報なかまの方に掲載をしております。

次に公民館です。市民会議の講演会につきまして内容は、理科の実験教室として、不思議時計を作っております。講師は団体かぎぐるまの方ということです。対象は小学生となっております。

次に8日サンシャインサンデーです。料理の内容につきましては、年末年始のおもてなし料理として、チャーシュー等を作る予定となっております。これは全部で7回あるんですが、基本的に当初からの申込みですが、途中の参加も可能となっております。以上です。

衛藤教育委員

もう1点、生涯学習センターの5日の「安心して暮らすために・・・困っていること、こうして解決へ」というのが13時から15時までありますが、どういうものが行われているのか内容を教えてください。

米満生涯学習課長

この件につきましては、対象の部分はフリーとなっております。内容につきましては、福祉、介護について安心して暮らせる制度の内容、家族の事情に合った方法についての講話となっております。参加料は820円となっております。以上です。

片平教育長

よろしいですか。  
その他何かありませんでしょうか。

衛藤教育委員	<p>別件ですが、1つは大牟田で今年中学校教員55歳が薬物を持っていたということで、県教委が緊急事態として校長が全教員と面談するようということが通知が県教委から入っていると思いますが、どういう内容について面談するようになっているのか、差支えない部分で結構ですので教えていただけたらというのが1点です。</p> <p>もうひとつは、大阪市内の小学校6年生の女の子がSNSに関連して連れ去られた事件がありますよね。教育委員会や学校がこのSNSに対してどのような指導をされたのかということをお尋ねしたい。また2、3年前にPTAがスマートフォンの使い方ということで、統一したルールみたいなものをまとめましたが、それ以外にこの件で緊急事態的に学校なり教育委員会がどう対応されたのかお尋ねしたいと思います。以上です。</p>
片平教育長	松永学校教育課長。
松永学校教育課長	<p>1点目の方を学校教育課の方でお答えいたします。福岡県教育委員会から薬物乱用を始めとする、不祥事全般の防止に向けた職員面談の実施についてという通知がなされております。内容につきましては、毎年学校の校長先生が教職員に業績評価の個人面談をこの時期に行っているんですが、その時期に合わせて不祥事防止、特に今回、覚せい剤事案がありましたので、薬物乱用について面談するようにとあります。内容につきましては、「覚せい剤や危険ドラッグなどと称する薬物に関心がありますか」や「飲酒運転やハラスメント行為の不祥事を起こせばどのような処分になるか考えたことがありますか」「現在不満やストレスをため込んでいませんか。そういったことを上手に解消できていますか」「悩み事がありますか」ということなど、話しかけや呼びかけをしてくださいと。教職員に考えさせてくださいということが通知されております。</p> <p>最後に、メンタルヘルスの相談窓口がありますよというところまで紹介して、面談するようになっております。以上です。</p>
衛藤教育委員	<p>今回そういう面談になったというのは初めてですか。今までは校長先生が年度末に面談はされていると思いますが、事件に伴って面談の周知徹底があったというのは初めてですか。</p>
松永学校教育課長	<p>はい。私が承知している限りは個人に呼びかけるというのは初めてのことです。</p>
衛藤教育委員	分かりました。

小野学校指導 課長	<p>2点目のSNS対策ですが、この大阪の事件があった後、市教委としても各小中学校の方に達示を出しております。</p> <p>ひとつは衛藤教育委員が言われたように、3年位前になりますが、中学校の生徒会と保護者、PTAとの間で携帯の使い方ルール作りをしております。ひとつはそれにそつてもう一度携帯の使い方についての指導、その中には例えば「インターネット、ゲームは10時半までにやめましょう」という項目があるんですが、これは小学校の方には合わない部分があつて、小学校は「8時までにしましょう」と時間帯を変更しながら、児童・生徒へ扱い方については周知しているところです。それに伴い、SNSでは知らない人についていけないということについて、徹底して指導しております。また、あわせて事件が起こつたときに、学校で連絡のつかない児童・生徒がいるかないか、確認をするようにいたしました。以上です。</p>
片平教育長	よろしいでしょうか。
衛藤教育委員	<p>よく分かりました。ありがとうございました。この件に関する事柄が発覚したときに、子どものSNSの内容を親たちがどの程度知っているかと、親が知っていたら未然に防げるものがあるのか。親が子どもの人権という問題と、個人情報という問題も含めて、親がなかなか子どものSNSの中身をみてないということで、これが一つの今後の課題ではないかと思うんですよね。このことについては、どこかでもう一度SNSをどう親が管理していくのかということを考えてほうがいいと、私は思ったんですがいかがでしょうか。</p>
小野学校指導 課長	<p>学校では毎年「保護者と学ぶ規範意識推進事業」ということで、最低1回は携帯の扱い方について保護者会や児童・生徒向けに実施しております。あわせて、他にも児童・生徒向け学習会というのは実施しております。</p>
衛藤教育委員	<p>わかりました。</p> <p>最後、今小学校の5、6年生がスマートフォンを持つ割合はどれくらいですか。</p>
片平教育長	<p>半分いかないくらいでしょうね。</p> <p>このSNSにつきましては、スマートフォン又は携帯電話以上に、Wi-Fiがつながるゲーム機もSNSができるわけです。そう考えますと、6、7割はこういった機会に遭遇するというところでございます。最も子どもたち</p>

に指導しているのは、「SNS上で知り合った人にはあわない」これを徹底するという事です。相手の顔がみえない人です。文面しかみえない。そこにどんな罠が潜んでいるか分かりませんし、メッセージだけで、ついつい未熟な子どもたちは「いい人だ」など、相手を判断できないところがあります。だから「こういったところで知り合った人について行くことはほぼ騙されることなんだ」ということで、学校では指導しているところがございます。非常に間口が広くて、危険で、怖い世界なんですよ。それを徹底して子どもたちに伝えていきたいと思ひますし、実際そういった指導も行っているところですよ。

衛藤教育委員

この件のテレビ報道をみていたら、高校生になると、ここまではSNSでお互いに会話をするけど、これからはやばいと思ったら高校生は自分から引くと聞きました。しかし小学生中学生は、どこで引いたらいいかわからないと聞いておりました。そのことが相手の付け入る隙になっているということで、こういう連れ去られ被害にあうという話でした。今、教育長がおっしゃっていることは、子どもに徹底されていると思ひますが、何かちょっとした心の弱さに引っ張られるということがありますので、今後とも、この件につきましては日常的に指導しないといけないと思ひますので、よろしくお願ひします。

片平教育長

他にございませんでしょうか。

佐伯教育部長

中間市議会の日程についてご報告をいたします。第4回定例会が、明日12月3日から17日までの15日間開催されます。一般質問につきましては、7人の議員が5日木曜日に質問される予定になっております。今回教育に関する一般質問につきましては、3人の議員から給食費完全無償化についてと、指定管理業務の実態について、教育の充実についての3件の質問が出されていることをご報告いたします。以上でございます。

片平教育長

他にございませんでしょうか。

松永学校教育課長

10月30日に教育功労者表彰が開催されました。この件につきましては、今月12月10日号の広報なかまに掲載されることになりましたので、ご報告いたします。

片平教育長

他によろしいでしょうか。

それでは続きまして協議事項に入ります。  
令和2年1月定例教育委員会の日程についてお願いいたします。

松永学校教育課長 来年1月の教育委員会の日程につきましては、予定通り1月7日火曜日午前10時といたしたいと思いますがいかがでしょうか。ご協議をお願いいたします。

片平教育長 1月7日火曜日10時から、よろしいでしょうか。

各委員 《了承》

片平教育長 ではよろしく申し上げます。  
その他ございませんでしょうか。

小野学校指導課長 昨日英語暗唱大会がありまして、それぞれ最優秀賞、優秀賞、各中学校1名ずつ審査員特別賞となっております。  
まず最優秀賞ですが、1年生は北中学校の松浦さん、2年生は同じく北中学校の永淵さん、3年生は中間中学校の中山さんとなっております。優秀賞は、1年生は中間中学校の中島さん、2年生は同じく中間中学校の折田さん、3年生は東中学校の山中さんとなっております。それと審査員特別賞が中間中学校が甲佐さん、北中学校が釘宮さん、東中学校が西山さん、南中学校が今村さんという結果となっております。以上です。

片平教育長 どの学年の生徒も素晴らしい発表されておりました。その中でも素晴らしいなと思ったのが、途中で暗唱の文言を忘れてしまって、あわててどうするかと思ったらポケットから文章をだして、それをちょっと見てそれからしっかり始めて、この子落ち込むかなと、後どうするかと思ったら、全然動じなかったのです。次出場する生徒に「がんばってきてね」と言って、他の生徒たちをしっかり応援して、自分は失敗したという顔を全く見せなかった。そういった気持ちが英語暗唱大会以上に子どもの素晴らしい姿をみせていただいたなと思って、非常にいい大会だったのかなと思いました。

衛藤教育委員 今年3年生がどの生徒もすごいねと思いました。1、2年生にとって非常にいい刺激になると思うので、今年に限らず、ずっと3年生にがんばっていただいたら、より1、2年生の励みになるのではないかと思いますね。

片平教育長	<p>他によろしいでしょうか。</p> <p>それでは議決事項に入りたいと思います。</p> <p>第28号令和2年度中間市県費負担教職員の人事異動方針について説明をお願いします。</p>
松永学校指導課長	<p>令和2年度中間市県費負担教職員の人事異動方針についてですが、福岡県教育委員会、令和2年度県費負担教職員人事異動方針に則り、本市教育の充実発展を図るため、公正かつ適正な人事異動を4つの方針によって行います。1つ目は、適材適所を旨とし、教職員構成の適正化と充実を図ること。2つ目は、人事の刷新を図ること。3つ目は、他市郡との交流を広め、広域人事の推進に努めること。4つ目は、県教育委員会と十分に協議を行い、有能な管理職の任用に努めること。この4つの方針を決定することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。</p>
片平教育長	<p>ただ今人事異動方針を案としていただきましたが、これについて何か質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>《承認》</p>
片平教育長	<p>それでは承認されましたので、案をとらせていただきます。</p> <p>続きまして、第29号議案令和2年度中間市県費負担教職員の人事異動取扱要領について、説明をお願いいたします。松永課長。</p>
松永学校教育課長	<p>令和2年度中間市県費負担教職員の人事異動取扱要領についてです。</p> <p>市内の公立小学校及び中学校の教職員の人事異動につきましては、「令和2年度中間市県費負担教職員の人事異動方針」に基づいた取扱要領によって行います。主な内容ですが、教職員構成の適正化と充実を図ることとし、広域人事につきましては、他市郡間の交流の推進と、県教育員会の示す人事異動取扱方針を踏まえ、適正にして円滑な異動の実施に努めるよういたします。採用につきましては、校長や教頭などの管理職におきましては、人格高潔で教育的指識見に長じ、学校管理運営に対する熱意と力量のある者を選考することとし、その他教員や再任用職員につきましては、北九州教育事務所と十分協議して選考することといたします。この取扱要領を決定することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでござい</p>

	ます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
片平教育長	ただ今、人事異動取扱要領について案が示されました。これにつきましてご質問等ございませんでしょうか。
衛藤教育委員	講師の先生で今年の採用試験に通られたという先生が何人かおられましたよね。その先生方の授業をみて、この先生は中間市に残ってもらおうと楽しみだと思ふ先生がおられると思うんですね。そういう先生の採用については、本人の希望が優先されるのか、県内事務所の一定の採用ルールに従って採用されるのか、その辺はどうなってるんですか。
片平教育長	まず本人の意向があります。福岡県内3つのブロックに分けて、そのどこに希望出すのかということで、本人か地区を選択して、それを申請します。それに基づいて県で決められます。
衛藤教育委員	本人の希望が「中間市にぜひ」ということでも、そうならない場合もあるということですね。
片平教育長	はい、あります。
衛藤教育委員	分かりました。
片平教育長	それでは人事異動取扱要領につきましては、これでよろしいでしょうか。
委員全員	《了承》
片平教育長	それではこの要領でいきたいと思ひます。 他に何かございませんでしょうか。 それでは令和元年12月定例教育委員会をこれで終わります。 お疲れさまでした。

[閉会時刻：10時45分]

教育委員 佐野正靖

教育委員 大田由乃